

まえばし *Wind* プラン

第6次前橋市男女共同参画基本計画

～策定の考え方～



目 的

まえばし男女共同参画推進条例の前文で示す

「市民一人ひとりが、お互いを大切にし、性別にかかわらず
個性を輝かせて生き生きと暮らすことのできる社会の実現」

を目指し、本市における男女共同参画推進施策を総合的かつ
計画的に推進するための基本方針として定める



計画策定の根拠

- ・ 男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画
- ・ 「まえばし男女共同参画推進条例」の理念に基づき、本市の男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく「市町村基本計画」にあたる「前橋市DV防止基本計画」を包含
- ・ 困難な問題を抱える女性支援法（女性新法）に基づく「市町村基本計画」にあたる「前橋市困難な問題を抱える女性への支援計画」を包含



計画改訂の主なポイント

1. 計画期間

令和 9 年度から令和 1 3 年度までの 5 年間とする

○国・県の男女共同参画基本計画（R 8～R 1 2）との
整合を図る

2. 市民ニーズの反映

○令和 7 年度実施の「男女共同参画に関する市民意識
調査」の結果

○前橋市男女共同参画審議会からの意見

○パブリックコメント



3. 本計画に包含される「前橋市DV防止基本計画」の見直し

4. 困難女性（重層・複合課題）へ拡張、各施策と横断的实施

5. 社会情勢の反映

○人口減少と世帯構成の変化

○若者や女性の都会への流出傾向

○意識・価値観の変化

○就業・生活のあり方

○女性の様々な困難に対する対応



計画の構成案

①男女共同参画を取り巻く社会背景

②前橋市の現状と課題の把握

（現状、第五次計画の達成状況、市民意識調査の概要等）

③計画の基本的な考え方

（目標、基本理念、基本目標、施策体系）

④計画の内容

（施策の方向、主な施策、具体的な施策）

⑤推進体制（推進体制、進捗管理）

⑥資料編

（策定経過、審議会、関係法令、年表、用語解説）



推進体制

市 民

市民意識やニーズの把握
市民意識調査・パブリックコメントの実施

前橋市男女共同
参画審議会

諮 問



答 申

前橋市

庁内推進会議(関係部局長)

ネットワーク会議(施策担当課)

<事務局>市民部共生社会推進課

人権・男女共同参画係



スケジュール

令和 8 年

- 4月 基本方針策定
- 6月 体系案作成
- 7~10月 庁内ネットワーク会議での素案作成等
- 7月 男女共同参画審議会への諮問
- 11月 素案完成
- 12月 パブリックコメント実施（1月公表）

令和 9 年

- 2月 男女共同参画審議会からの答申
庁内推進会議で計画案最終確認
- 3月 計画策定
- 4月 庁議・市議へ計画書配布
- 5月 市民への公表（広報・HP掲載等）

